

# 「外国人向け消費税免税制度改正に伴う

## 説明会 In 八代」のご案内！

昨年、日本を訪れた外国人観光客は、初めて1,000万人を超えました。県内でも、昨年の延べ外国人宿泊者数が40万人を超え、今年も更に増加することが期待されています。

観光庁の統計によれば、日本を訪れる外国人観光客は、「食」に次いで「ショッピング」を楽しんでいるといわれています。外国人観光客に魅力のある商品をそろえ、買い物をしやすい環境を整えることは、お客様の満足度を高めるだけでなく、事業者の皆さんのビジネスチャンスにつながり、地域における経済活性化にも寄与することが期待されます。

そこで、10月1日に外国人向け消費税免税制度が改正され、免税品目が全商品に拡大されることに伴い、制度改正の説明と併せて、免税店となることのメリットなどについて、下記のとおり説明会を開催することとしました。

外国人観光客の誘致に取り組んでいる方、これから外国人を対象にしたビジネス展開をご検討の皆様のご参加をお待ちしています。

### 記

日 時：平成26年9月26日（金）午後2時～4時

場 所：八代地域振興局5階大会議室（八代市西方町1660）

内 容：①「外国人向け消費税免税制度の改正内容について」

②「免税制度を活用した外国人観光客誘致の新たなビジネス展開について」

主 催：公益社団法人熊本県観光連盟・熊本県・八代商工会議所

申込方法：申込書によりお申し込み下さい。

申込締切：9月19日（金）

連絡先：（公社）熊本県観光連盟 山下

TEL：096-333-2334（熊本県観光課）

E-MAIL:yamashita-m-dj@pref.kumamoto.lg.jp